

会議名 (審議会等名)	令和4年度 第5回川西市子ども・若者未来会議		
事務局 (担当課)	川西市教育委員会 こども未来部 こども支援課 内線(3442)		
開催日時	令和5年3月28日(火)		
開催場所	ハイブリッド方式(市役所4階庁議室、Zoom併用)		
出席者	委員	(会長) 農野寛治会長 (委員) 玉木委員、余田委員、森友委員、藏原委員、田口委員、秋葉委員、丸野委員、千葉委員、喜田委員、平岡委員、大塚委員、佐々木委員、天立委員、田中委員	
	事務局	こども未来部長 山元昇 こども未来部副部長 釜本雅之 こども未来部こども支援担当副部長兼こども支援課長 井上昌子 教育推進部副部長 山戸正啓 こども未来部入園所相談課長 橋川貴夫 こども未来部入園所相談課長 留守家庭児童育成クラブ担当 井関大悟 こども若者相談センター所長 木山道夫 教育推進部教育保育課長補佐 金山留美 東谷幼稚園園長 常田麻里 こども未来部副主幹 川本圭亮 こども未来部こども支援課主査 中村陵 窪田裕一	
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可	不可・一部不可	傍聴者数 3人
傍聴不可・一部不可の場合、その理由			
会議次第	協議事項 ・報告事項(1) ①(仮称)「川西市子ども・若者未来計画(案)」に関する市民意見、市議会意見及びタウンミーティング意見結果に対する検討結果について ② 令和5年度 就学前教育・保育施設の利用定員について ・協議事項(2) ③「(仮称)川西市における就学前教育保育の拠点施設のあり方検討部会」の設置について ④ 次期計画策定に向けた考え方及びスケジュールについて		

審 議 経 過 (要 旨)

1. 開会 (10:00)

(事務局)

事務局のあいさつ、通信・欠席者及び資料の確認

(会長)

あいさつ

2 議事

報告事項(1) ①(仮称)「川西市子ども・若者未来計画(案)」に関する市民意見、市議会意見及びタウンミーティング意見結果に対する検討結果について

(会長)

事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

事務局説明

(会長)

ありがとうございました。計画全体や次期計画に向けた問題意識、課題意識について、ご感想、ご意見をいただけるとありがたいと思います。

(委員)

資料1-4の7ページ、上の段の2行目に「包摂される」という言葉がありますが、これはどのような意味でしょうか。

(会長)

おそらく、「インクルージョン」という言葉を訳されたのだと思いますが、事務局、いかがですか。「障がいをもっている人も含め多様な人が社会の中で暮らしている中で、そのような人を、みんなで包み込む」というようなイメージだと思います。福祉の分野では、この数年、よく使われるようになってきました。

(事務局)

会長のご説明の通りだと考えております。「インクルーシブ」という言葉と、ほぼ同じ意味合いで「包摂」という言葉を使っています。この言葉そのものは、「中に包み込む」という意味合いですが、「何かを排除する、何かを別のものだと考える、区別する、差別する」というようなことでなく、丸ごと包み込んで違いを認め合いながら、共生をしていく」という願いを込めた言葉だにご認識ください。

(会長)

委員、よろしいでしょうか。

(委員)

ありがとうございました。

(会長)

様々な人が暮らす社会では、そのような発想はとても大事になると思います。

他にご意見等はございませんか。

(委員)

資料1-4の5ページについて質問いたします。上から2段目、新設されたこども医療費の助成制度は、小学4年生から中学3年生までの子どもの通院、入院医療が、所得制限なしで助成されるということですが、その2つ下の「母子父子家庭の子ども」については、上記と同じように所得制限なしと考えてもよろしいのでしょうか。

(事務局)

上から4段目の母子父子家庭等医療費助成制度に関しては、こちらに記載の通りだにご認識いただきたいと思います。

(委員)

では、小学4年生から中学3年生までの母子父子家庭等の子どもについては一部助成で、所得制限があるということでしょうか。一般の子どもと差があるということですが、よろしいですか。

(事務局)

本制度は他課担当ですので、確認させていただきます。

(会長)

確認をお願いいたします。

他にご意見等はございませんか。30か所、加筆や修正をしていただいていますので、ご感想等をいただけるとありがたいと思います。

(委員)

セクシュアルマイノリティや外国籍、障がいのある方などについて、7ページの視点に加えていただいたことは、非常によいと思います。子どもという視点で書かれていますが、乳幼児期から保護者にも様々な立場の方がおられるので、どなたにも支援が届くことという視点が大切だと考えております。今後の取組の中で、そのような視点が反映されるとよいと思います。

もう1点は質問です。9ページの東谷地区について、会場でのタウンミーティングはどのような様子だったのか、教えていただけますか。

(事務局)

東谷公民館で実施された東谷地区のタウンミーティングは、地域から市立幼稚園、市立就学前施設がなくなることに、様々なご意見をいただきました。地域としては、「就学前の子どもをみる公立の施設は

残ってほしい」というご意見を多数いただきました。ただ、来年度の入園希望者数が5名未満という見込みですので、市としては来年度の入園募集はしないという形で、今後の東谷幼稚園の運営を考えていきたいと思っております。地域からも、「東谷幼稚園がもし閉園になった場合は、その施設で子どもたちに対して別のことができないのかということも考えてほしい」という強いご要望をいただきましたので、それも含め検討させていただきます。

(会長)

他にご意見等はございませんか。

(委員)

感想を申し上げます。資料1-1の3ページ、1段目に、「今の子育て支援は、子どもを産んだ後には預けて働けるというような風潮が感じられる。親が子育てをするのではなく、預けることで親は楽をするように感じられる。そうではなく、親がしっかりと子育てをできるような支援をするべきだ」というご意見があります。私もこのご意見には大変賛成で、親自身が安心して子育てをできる環境を社会全体でつくってということが、今の世の中には必要だと思っております。

以前、テレビで岡山県奈義町の施策を紹介していました。保育園に入園していない子どもには月1万円の助成金、高校生には毎年約13万円の助成金が出るというものです。その結果、出生率は2005年の1.41が、2019年には2.95に増えているということでした。親が預けて仕事ができることよりも、親自身が安心して子育てができる環境を整えるほうが、出生率も上がるように思います。また、子育てをしている当事者としても、そのような環境を整えていただけるとありがたいと感じています。

(会長)

平成2年頃から、少子化が日本の課題となり、国をあげて子育て支援をするようになりました。当初のテーマは「保育と働き方」だったと思っております。エンゼルプランをはじめ、保育施策の充実を国が進め、一方で育児休業法も、早い時期につくられました。その当時、これは労働政策なのか、子どもの福祉なのか、とても悩みました。当時から、「保育所をどんどんつくってよいのか、親がしっかりと子育てができる環境をつくらなければいけないのではないか」という議論はありましたが、少子化がどんどん進む中で、「まずは働く親を支えよう」ということで、保育所をつくり、保育サービスを充実して現在に至っています。

平成10年の厚生白書では、子育て支援の特集でしたが、「三歳児神話は神話」という文言を掲げ、みんな子育てしていくという流れで進んできました。

親が子育てできる環境をつくることは非常に大事なことで、今後、それをどのように進めていくのかが重要です。市民の方からは、医療や教育、保育、働き方等の様々な角度からご意見をいただいております。今回、修正対照表3ページで、「青年期以降も夢や希望が叶うよう、自立して活躍できる希望が持てる未来の実現に向け、環境整備等の取組を進めていきます」とありますが、これは大変重要だと思っております。どのような環境なのか、お金なのか、ものなのか、サービスなのか、親御さんが安心して子どもを産み育てられるような環境を、どのように整えるのかが、ますます重要になってくると思っております。

他にご感想等はございませんか。

(委員)

資料1-4で、私の住んでいる場所がこども園の整備予定エリアです。パブリックコメントやタウンミー

ディングに出た人は、自分の子どもが入園の対象になる方で、「令和7年ぐらいに開設されるとよい」とお考えでご意見を出したのだと思いますが、令和10年度開設では遅いように思います。コメントを出した方に、もう少し説明をしたほうがよいと思います。

また、7年度からの計画は、実際に子どもを入園させる方のご意見をいただき、検討するとよいと思います。

(会長)

ありがとうございました。事務局、いかがですか。

(事務局)

平成になってから時間が経っていますが、幼稚園と保育所が非常に目まぐるしく移り変わってきた期間だと思います。その中で、就学前の子どもたちの教育や保育をどのように考えるか、現場の先生方はずいぶん悩まれたと思います。いろいろなものをつくり替えることができなかったという経過の中には、就学前の子どもたちを社会の中でどのように教育するか、どのように預かるのか、現場で悩まれたことがあると思います。

(会長)

他にご意見等はございませんか。

(委員)

今年度後半から参加しましたが、皆さんが作り上げたことは大変だったと思います。感想を申しあげます。パブリックコメントを読ませていただき、本当に大変勉強になりました。感じておられることを、きちんと言葉にすることの重要性を感じました。

私は小学校や幼稚園の教諭をしていましたが、子どもの1年は大きな成長があります。私の1年とはくらべものになりません。保護者が子どもの成長を願う気持ちは大変よくわかりますが、10年をめどに話をしても、10年後には子どもは成長しています。保護者の方は、目の前に次々と課題が現れ、「過去のことはもうよい」という思いになりがちだと思いますが、そこをきちんとまとめ、方向を示し、笑顔あふれる川西市にしていきたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。

他にご意見等はございませんか。

(委員)

資料1-4の6ページ、表の一番上の新規「ペアレントトレーニング受講機会の提供」に関して、黄色い部分の「発達が気になる子どもをもつ保護者」の部分に、「コツを学ぶ講習会を実施する」という表現がありますが、最近、発達ที่気になる箇所のある子どもに、医療面からアプローチする親御さんが増えていると聞きました。例えば、薬を飲んで気になる箇所をコントロールすることが主流になっているということです。発達が気になる子どもを保護者に対して、「コツを教える」ということは、少し違うのではないかと思います。違和感を覚えました。違う表現にするか、前者を省いたほうがよいと思います。発達が気になるという

ことは、おそらく色々な要因によるものだと思います。医療面のアプローチも主流になる中、コツで何とかなる場合だけではないと思います。

(会長)

「それぞれの子どもが生まれもった特性に沿った対応を学ぶ」というような表現がよいかもしれません。事務局、ご検討をよろしくお願いいたします。

(事務局)

先ほどのこども医療、乳幼児医療、母子医療についてご説明いたします。こども医療、乳幼児医療に関しては子どもだけの医療で、母子医療に関しては保護者も使える医療です。そのために、母子医療には県の制度として所得制限があります。こども医療、乳幼児医療については、市の単独事業として所得制限を撤廃した形になります。現実的には、子どもに関してはこども医療、乳幼児医療を使用していただく場合が多いということです。

(会長)

ありがとうございました。

では、先に進みます。

報告事項（１） ②令和５年度就学前教育・保育施設の利用定員について

(会長)

事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

事務局説明

(会長)

ありがとうございました。ご感想、ご意見などはいかがですか。

(委員)

清和台中学校区内の幼保連携型認定こども園について、実態に合わせた定員とするというご説明がありましたが、新清和台幼稚園の定員数と、エンゼルキッズ清和台の定員数がそれぞれありますが、345とした理由を教えてくださいたいと思います。

(事務局)

私立の新清和台幼稚園については300人の定員としていました。エンゼルキッズ清和台認定こども園については、この表の括弧書きの部分で、1号が15人、2号と3号がそれぞれ45人ずつに設定されています。

(委員)

ありがとうございました。もともと、新清和台幼稚園とエンゼルキッズ清和台認定こども園の定員を合わ

せると 405 人ということになりますが、実態に合わせた定員の変更ということで 345 人となるということですが、そういうことでしょうか。

(事務局)

1 号については実態に合わせて減らしていく形になりますが、2 号については増やす方向で、相対的には減少ということになります。

(委員)

相対的には減るという見立てで、このような設定をされているということでしょうか。

(事務局)

実際に来年度に迎える園児を確認した中で設定をしております。地域の中でみると、今後、子どもの数は減っていく傾向にあるということです。

(委員)

実態をとらえながら、しっかりと将来に向かった設定をお願いしたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。他にご意見等はございませんか。

それでは、私から申しあげます。2 か所の地域型保育事業の定員の付け替えをさせていただいていますが、両園は連携園の設定ができていますか。

(事務局)

いずれの施設も、3 歳児からの受け入れができる連携教育保育施設を設定しております。

(会長)

ありがとうございました。他にご意見等はございませんか。

では、次に進みます。

(2) 協議事項 ③ (仮称) 川西市における就学前教育保育の拠点施設のあり方検討部会」の設置について

(会長)

事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

事務局説明

(会長)

ありがとうございました。

川西市子ども・若者未来会議に関する条例で、格別の事項を調査、審議する必要があるときは、会議に臨

時委員を置くことができるとなっております。今回、親会議の中で、委員のご了承をいただきたいと思えます。この点において、ご異議はございませんか。

(一同)

異議なし

(会長)

ありがとうございました。

ご意見等があればお願いいたします。

(委員)

先日の合同施設長会議で、教育長から、公立の保育所、こども園と、私立園が一緒になり、川西市の保育・教育を向上させていくために力を入れていきたいというあいさつがありました。例えば、部会は5名程度という少人数ですが、そのメンバーに私立の関係者も入れていただきたいと思えます。

(会長)

ありがとうございました。他にご意見等はございませんか。

(委員)

最初の頃のこの会議で、「公立幼稚園がなくなることによって、子どもたちが受ける教育や保育の質の格差が生まれないように」という議論をしたと思えます。今回、認定こども園が拠点になるということで、その点をしっかりと考えて、「公立幼稚園はなくなっただけでも、良くなるための取組だった」と思える結果が出せるとよいと思えます。

(会長)

ありがとうございました。他にご意見等はございませんか。

(委員)

質問いたします。現在、アップルという未就園の子どもを対象にした政策があると思えますが、それをもう少し手広く実施していくようなイメージでしょうか。

(会長)

アップルの取組について、詳しくお話いただけますか。

(委員)

3歳児未満の子どもを対象に就学前施設として実施していくというイメージですか。

(事務局)

「アップル」は市立こども園等の一部で実施している、地域子育て支援拠点事業になります。今回、設置させていただく、検討部会は、アップルとは直接の関わりはないものと考えております。具体的には地域にお

ける就学前教育・保育施設として、こども園、幼稚園、保育所、家庭的保育事業等の教育・保育の質の向上に関する部分についてご協議をいただくということが、大きなテーマになってきます。質の向上に関して、拠点施設という位置づけをしている施設は市立こども園を中心に考えていますが、それがどのような役割を担っていくのか、具体的にどのような事業をしていくのか、そのためにはどの程度の配置が必要なのかについて、専門的な視点も含めご協議いただき、一定の方向性を打ち出していきたいと考えております。広い意味では、幼稚園、保育所、認定こども園にかかる部分ですので、アップルは其中で実施しているということで関りはあると思いますが、地域子育て支援拠点事業のあり方を検討するというよりは、教育・保育の質の向上に向けて、拠点としてどのような役割を担うのか等をご協議いただくということで、そのために部会を設置していくという考え方になります。

(会長)

ありがとうございました。

どのような議論になり、具体的にどのような形をつくっていただけるのか、大変楽しみです。

(委員)

部会について。短い時間でどこまで議論できるのか気になります。フォーマットができているとか、見通しが立っているのであれば、教えていただきたいと思います。

(事務局)

現段階で、こちらでご議論いただきたい内容としては、拠点施設がなぜ必要なのか、拠点施設が担う役割はどのようなものなのか、市内にそのような施設はどのぐらい必要なのか、あるいは質を向上させるために具体的にどのような取組をしていく必要があるのか、ということです。

(会長)

ありがとうございました。

他にご意見等はございませんか。

(委員)

総括的な意見と感想を申し上げます。素案をつくり、パブリックコメントを実施して、これだけの資料を整えたエネルギーに対しては敬意を表します。ご苦労様でした。

資料1-1の17ページのご意見が気になりました。いじめ問題の当事者の方のご意見ではないかと思われます。いじめ解決に向けての学校への期待、行政への期待、教育委員会への期待が込められております。大変、長文でもありますので、このご意見は読んでおしまいではなく、しっかりとご対応いただきたいと思っております。それは保護司としての願いでもありますので、よろしく願いいたします。

また、少子化や施設老朽化で、こども園化するという方向性は、しっかりと進めていただきたいと思いますが、そのために、教育の質が低下しないようにすることを、切にお願いいたします。以前も申し上げましたが、こども園になることに対し、幼稚園の先生方が教育・保育職員になります。幼稚園の先生にあこがれて、公立幼稚園の先生の試験を受けて選ばれた方の仕事がなくなり、モチベーションが下がることがないように、かつ、教育・保育の質のさらなる向上を目指していただきたいということが、要望であり、意見です。

(会長)

ありがとうございました。

いじめの対応については、人権に関わる重要な問題ですので、できるだけ子どもの声を聞き、寄り添いながら伴走しなければいけない課題だと思います。十分視野に入れて進めていただきたいというご意見です。

特に、川西市では子どもの声を聞く条例を策定されるということですので、ぜひ併せてお願いいたします。現在、保育者の人材不足を多くのところで聞きます。子どもに将来やりたい職業を聞くと、小学生では「幼稚園の先生・保育者」は第2位ですが、中学生・高校生では第4位になります。年齢が上がるにつれて、いろいろな職業が視野に入ってくるのは当然のことですが、未だに「幼稚園の先生・保育者」は上位に上がる人気の仕事です。ぜひ、若い方々に子どもに関わる仕事に参入していただきたいと思います。

(委員)

私も30年以上、保育士をしています。公立保育所よりも先に無認可保育所ができました。教職員や看護師が働き続けるために子どもを預ける場所がないということで、共同で無認可保育所をつくってきた歴史がありました。川西市でも多くの無認可保育所ができましたし、公立の保育所も数多くつくっていただきました。その中でも、以前は産休制度はあっても、育休という制度がありませんでしたので、産後に働く方は、一旦、無認可保育所に預けてから、6か月もしくは満1歳になってから公立保育所に入るという流れが20年ほど前から続いていました。その後、だんだんと私立だけでなく市立保育所も増え、共働きの方も増え、女性が働くことを国も推進する中で、保育園も努力してきたと思います。

私立園も公立園も、どのようにして子どもたちを育てていきたいのか、保護者とも連携し、考えながら進んできたと思いますが、両者の連携という面は、なかなか難しい部分がありました。教育長も、「今後は共に川西市の子どもを育てていくのか、より話を進めていきたい」というご意見でしたので、就学前保育・教育に関しても、地域の方も含めて一緒に考えていくことができれば、よい川西市になると思います。

パブリックコメントで、多くのご意見をいただきました。緑保育所の跡地で、草だらけの廃園の老朽化した園舎がそのまま置かれていますので、この部会の中でも、今後、そのような施設をどのように利用していくのか、子どもたちや地域の方たちのためにどのように利用できるのかを、保護者や地域の方も含め、検討できるとよいと思います。

(会長)

とてもよいご意見をいただきました。

拠点施設というと、どうしても「拠点施設で何をするのか」という発想になりますが、「中核である拠点をどのように活用できるか」という観点からの検討も大変重要だと思います。

部会を、拠点施設のあり方についてをテーマに設置しますが、「委員および臨時委員のうちから会長が指名する」ということですので、事務局と一緒に相談しながら進めてまいります。ご了承ください。

(2) 協議事項 ④次期計画策定に向けた考え方及びスケジュールについて

(事務局)

事務局説明

(会長)

ありがとうございました。

ご意見等があればお願いいたします。

(委員)

今後の全体のスケジュールをご説明いただきましたが、懸念していることを申しあげます。子育て支援の施策が、揺り戻しのような感じで、仕事をしようとしている人や保育所を利用しようとしている人が、育児を放棄しているかのような印象を与えないか、懸念しています。そのようなことはないという認識しておく必要を感じます。

また、保育施設が充実してきていますが、追いついていないものは、「在宅で子育てをされている方への支援」だと思います。例えば、現在、子どもを預けようとしている人の中には、「本当は家で子育てしたいけれども、経済的に苦しいので、無理をしてでも預けて働く」という方もいれば、「子どもと二人きりで家庭にいることが辛いので、子どもを預けて働きたい」という方もおられると思います。自分がどのように生きていきたいのかをしっかりと考えて、選択した上で、親子の関係が豊かになることをめざすべきだと思います。これは介護の分野の課題と似ていると思います。だれもが、納得して選択できることが必要だと思います。今後の計画策定には、そのようなことも意識していただけるとありがたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。

他にご意見等はございませんか。

では、先に進みます。

(3) その他

(事務局)

委員の退任について説明

(会長)

ありがとうございました。最近、若い方々が市民委員として参加される機会が多いのですが、いただいたご意見は大変貴重だと感じています。若い方々にも、もっと関心をもってご参加いただきたいと思います。他にご意見等はございませんか。

では、審議を終了いたします。進行を事務局にお返しいたします。

3. 閉会

(事務局)

令和4年度第5回川西市子ども・若者未来会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

。
(終了)